

# 令和4年度 第4回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和4年6月20日(月)午後6時30分  
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

## 1 開会

## 2 議題等の確認

## 3 報告

- (1) 令和4年度地域活動支援事業の内定について
- (2) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について(答申)
- (3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
- (4) 分科会の協議内容について

## 4 議題

- (1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について
- (2) 令和4年度地域協議会の活動計画について
- (3) 元気事業の取組について

## 5 事務連絡

## 6 閉会

【次回全体会】 7月19日(火)午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回全体会】 8月16日(火)午後6時30分～：福祉交流プラザ】

令和4年度 高田区地域活動支援事業 内定一覧

当日配布資料No.1

【高田区】地域活動支援事業予算： 12,400,000 円 審査採点した審査員数 9人 点数ボーダーライン (9人×25点÷2=112.5点) 予算ボーダーライン

順位	整理番号	事業名	提案者名	事業費(円)	補助希望額(円)①	優先採択方針	評価結果								継続事業の審査結果				減額する額 ③ ①× (②×0.05)	配分予定額 (千円未満切捨) ①-③	採否	採択額(円)	左記を踏まえた内定			
							基本審査(人)		共通審査(点)						継続事業審査(人)			継続事業として判断された回数(通算)②					採否	採択額(円)	採否	補助額(円)
							適合する	適合しない	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性	合計	平均点	該当する	該当しない									
1	20	高田警女の文化の保存・発信事業	NPO法人高田警女の文化を保存・発信する会	255,000	255,000	○	9	0	41	36	36	37	34	184	20.4	9	0	継続	4	51,000	204,000	採択	204,000	採択	204,000	
2	1	小川未明生誕の地を活かしたふるさと・人・まちづくり推進事業	小川未明研究会	899,000	800,000	○	9	0	41	33	35	34	35	178	19.8	0	9	新規	0	0	800,000	採択	800,000	採択	800,000	
3	3	青田川桜木整備と環境啓発事業	青田川を愛する会	997,000	970,000	○	9	0	37	34	35	38	32	176	19.6	9	0	継続	4	194,000	776,000	採択	776,000	採択	776,000	
3	17	風鈴街道in雁木2022事業	越後高田・雁木ねっとわーく	1,116,960	1,115,000	○	9	0	38	33	34	37	34	176	19.6	9	0	継続	3	167,250	947,000	採択	947,000	採択	947,000	
5	6	雁木の景観保全事業	南本町三丁目まちづくり協議会	300,450	298,000	○	9	0	36	35	37	33	33	174	19.3	0	9	新規	0	0	298,000	採択	298,000	採択	298,000	
5	23	地域資源を活かした高田まちづくり事業	特定非営利活動法人街なみFocus	488,530	488,000	○	9	0	36	36	36	34	32	174	19.3	9	0	継続	4	97,600	390,000	採択	390,000	採択	390,000	
7	22	お馬出しプロジェクト事業	お馬出しプロジェクト	320,800	320,000	○	9	0	38	33	34	35	33	173	19.2	9	0	継続	4	64,000	256,000	採択	256,000	採択	256,000	
8	21	高田小町広場賑わい事業	NPO法人街なか映画館再生委員会	275,200	270,000	○	9	0	38	32	33	37	32	172	19.1	1	8	新規	0	0	270,000	採択	270,000	採択	270,000	
9	2	地域のまちづくりとマップ作成事業	南本町小学校区まちづくり協議会	632,900	600,000	○	9	0	38	34	35	33	30	170	18.9	2	7	新規	0	0	600,000	採択	600,000	採択	600,000	
10	8	見る・知る・伝える「甕れ高田城」郷土史家 植木宏氏と巡る外堀・外郭掘・百間掘を紹介する動画発信事業	高田城復元ネットワーク	887,490	833,000	○	9	0	38	32	33	35	30	168	18.7	9	0	継続	1	41,650	791,000	採択	791,000	採択	791,000	
11	5	三世代交流のまちづくりを発信する事業	南三世代交流プラザ運営協議会	533,630	520,000	○	9	0	34	32	33	35	30	164	18.2	9	0	継続	1	26,000	494,000	採択	494,000	採択	494,000	
11	10	松平忠輝公と五郎八姫の会事業	松平忠輝公と五郎八姫の会	625,180	618,000	○	9	0	36	31	31	35	31	164	18.2	0	9	新規	0	0	618,000	採択	618,000	採択	618,000	
13	18	高田区地域だれでも居場所づくり事業	NPO法人かたばみの家	322,333	269,000	○	9	0	34	31	33	31	31	160	17.8	0	9	新規	0	0	269,000	採択	269,000	採択	269,000	
14	13	第39回上越美術協会展及び会場における「音楽会」と「まちなか美術館」事業	上越美術協会	330,000	90,000	○	9	0	33	31	33	32	29	158	17.6	9	0	継続	1	4,500	85,000	採択	85,000	採択	85,000	
14	16	北部地域の文化・賑わいを創出する事業	高田区北部振興会	901,032	800,000	○	9	0	33	30	31	33	31	158	17.6	9	0	継続	4	160,000	640,000	採択	640,000	採択	640,000	
16	9	「原本賢治遺作展(菩提寺光樹寺と大蔵寺)」事業	6人の会	800,000	800,000	○	9	0	32	25	34	33	32	156	17.3	0	9	新規	0	0	800,000	採択	800,000	採択	800,000	
16	11	地域で「あんしん」子どもへの暴力防止事業	CAP・じょうえつ	527,380	470,000	○	9	0	35	31	29	31	30	156	17.3	9	0	継続	2	47,000	423,000	採択	423,000	採択	423,000	
18	7	各年齢層のつながりができるように取り組む交流促進事業	誰でも集える場所じくの家	357,000	357,000	○	9	0	33	33	30	30	29	155	17.2	0	9	新規	0	0	357,000	採択	357,000	採択	357,000	

順位	整理番号	事業名	提案者名	事業費(円)	補助希望額(円)①	優先採択方針	評価結果									継続事業の審査結果				減額する額 ③ ①× (②×0.05)	配分予定額 (千円未満切捨) ①-③	採否	採択額 (円)	左記を踏まえた内定			
							基本審査(人)		共通審査(点)						継続事業審査(人)			継続事業として判断された回数 (通算)②	採否					採択額 (円)	採否	補助額 (円)	
							適合する	適合しない	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性	合計	平均点	該当する	該当しない										結果
19	15	第1回新潟県水墨画フェスティバルの開催事業	上越水墨画フェスティバル実行委員会	905,000	605,000	○	9	0	32	29	30	31	29	151	16.8	9	0	継続	1	30,250	574,000	採択	574,000	採択	574,000		
20	19	「雁木のかぼちゃ物語」継承事業	まちやdeマルシェ実行委員会	648,000	598,000	○	9	0	32	28	30	31	29	150	16.7	0	9	新規	0	0	598,000	採択	598,000	採択	598,000		
20	24	春日町に残る御旗保存伝承事業	春日町に根付く謙信公研究	308,730	308,000	○	9	0	31	29	30	28	32	150	16.7	0	9	新規	0	0	308,000	採択	308,000	採択	308,000		
22	12	ハガキを使って、高田区の魅力・観光情報を、一人ひとりが心を込めて情報発信！事業	ちりつも観光プロジェクト	539,000	484,000	○	9	0	28	26	33	29	28	144	16.0	0	9	新規	0	0	484,000	採択	484,000	採択	484,000		
23	4	グランドゴルフの普及による地域活性化事業	市老連12ブロック連絡協議会	145,000	140,000	○	9	0	29	25	30	28	29	141	15.7	0	9	新規	0	0	140,000	採択	140,000	採択	140,000		
24	14	通年観光来街者の為の「浄興寺大門通り磨き上げ」事業	浄興寺大門通りまちづくり協議会	127,000	127,000	○	8	1	22	24	28	24	27	125	13.9	0	9	新規	0	0	127,000	採択	17,000	採択	17,000		
合計				13,242,615	12,135,000																			合計	11,139,000	合計	11,139,000
																								予算残	1,261,000	予算残	1,261,000

**【提案事業に対する附帯意見】**

○継続事業  
・審査・採択の結果、継続事業と判断されたため、補助額を減額後の額とする。

○整理No.9  
・提案事業が宗教活動を目的とする事業でない旨の誓約書を市へ提出すること。  
・提案事業が著作権に係る法令等に違反しない旨の誓約書を市へ提出すること。

○整理No.14  
・石柱は寺が所有し、石柱に書かれている内容も寺等に関する事柄である。従って、石柱洗浄費への公金の支出は、特定の寺に対する援助と見られるおそれがあるため、石柱洗浄費は補助対象経費としない。

○整理No.24  
・提案事業が宗教活動を目的とする事業でない旨の誓約書を市へ提出すること。

令和4年6月10日

上越市長 中川 幹太 様

高田区地域協議会  
会長 本城 文夫

金谷地区公民館の移転について（答申）

令和4年4月15日付け上教社第2214号で諮問のあった、諮問第62号 金谷地区公民館の移転について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

当該施設の移転について、支障なしと判断します。

（附帯意見）

- 移転にあたり、現利用者に対し最寄りの施設の利用を案内する等、配慮してください。
- 移転後は、地域の安全・安心に悪影響を及ぼさないように建物を適切に管理してください。
- 移転後の跡地利用については、地域住民の意見を踏まえて検討してください。

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の  
取組等に関する説明に係る質問・意見、回答一覧

質問・意見		回答（○…第2回地域協議会における回答）
西山委員	<p>地域協議会は一体週何回会議すればよいのか。議論するだけのメンバーがそろっているのか。区の方向性を地域協議会で決めてよいのか。言っていることはわかる。</p> <p>素晴らしい説明。実行できれば本当はいいと思うが、委員はボランティアで、市職員よりも仕事量が多いのではないのか。市民と話し合いをしてとなれば、身体がもつかなと思う。</p>	<p>○プロジェクトは市の取組。その中で地域協議会へのヒアリング等の機会はある。方向性の検討については、2年間の議論の中で委員の中での気付きなどが既にあると思うので、それを振り返って整理する方法もあると思う。具体的な進め方は地域協議会の中で協議いただきたい。月1回の会議の中で、後半の時間を少し使って作成をお願いできればと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の方向性の作成目的が、委員間の認識の共有、地域協議会と市の認識の共有、市の取組の企画の参考とするものであることから、地域協議会で作成いただくことよい。</li> <li>・地域活性化の方向性の完成の期限は設けない。作成の着手を本年度中をお願いしたい。</li> </ul>
西山委員	<p>全体会の最後の時間でやるのは正直難しいと思う。方向性という市の大切なものを地域協議会で議論して決めてよいのか。方向性と合わない取組は市はやらないと言っているのなら、市からこういう課題で取り組んでほしいと言わないと、我々で決めても「駄目でした」となると、今までの議論の意味がなくなる。我々をお願いするなら、そこを考えてほしい。</p> <p>これをやるためには相当の時間、人力、体力がかかる。委員は仕事を持っていて、地域協議会が本職ではない。元気事業の話があったが、公平にできればよいが、地域によってこれを推す、自分達のやっているこの活動を推す、みたいな考えが出てくると市民全体で公平な形での地域の活性化にならないので、そこはしっかりとできる体制をとってほしい。</p>	<p>○方向性の作成はあくまでもお願い事項。プロジェクトの検討によっては方向性の活用方法が変わるかもしれないが、今は資料に書いてある使用目的となる。今年度中の着手をお願いしたい。一般的な話として会議の後半で2～4回でまとめたらと例示した。高田区は月1回の全体会のほか分科会もあるので、スケジュールは正副会長とも相談していきたい。元気事業に関して、令和4年度は地域活動支援事業の提案が24件あり、どれを元気事業に載せるかとなった際に、不公平にならないようにという意見だと思う。発想として今ある地域活動支援事業を元気事業に載せる考えもよいと思う。不公平感がないようにする意味で、地域協議会で議論することが、その担保にもなっていくのではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の方向性の作成に向けて、事務局から高田区の例を示すことを考えている。</li> </ul>
浦壁委員	<p>説明を聞いて委員として違和感を感じる。責任と義務すら感じる。委員として区を盛り上げて、活性化する意気込みでいた。地域団体は結構バラバラだと思うので、地域協議会の存在は大きくなる。今までのような取組でこの会議で意見を述べるのは、ちょっと難しい。今後、委員の身分はどうなるのか。それらも総括した上で、このプロジェクトを考えるのが筋だと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治推進プロジェクトは市が主体となって検討していく。その中で地域協議会等の意見をお聞きしながら進めていく。</li> </ul>
澁市副会長	<p>西山委員の意見に同感。市の仕事の中にロードマップ作成とある。活性化の方向性が市のロードマップと違っていたらどうするのか。上位計画ができ、それに従った形で地域活性化の方向性の作成を依頼するなら分かる。計画の作り方はそういうものだ。</p> <p>地域活性化の方向性をつくるにも調査計画や話し合いとか労力、時間がかかる。コンサルタントを雇うお金を出してほしい。ボランティアで月1回の地域協議会の後半の時間でというのは、無責任ではないか。市長にこの意見を返して、市長に来てもらって話し合いをしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のロードマップの作成は、地域自治推進プロジェクトにおいて「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す」ことを目的に作成するもの。</li> <li>・地域活性化の方向性の作成にあたり、事務局より高田区の例を提示する等、協力・連携して進めていく。</li> </ul>
富田委員	<p>他の委員と同意見。地域協議会は協働の要として、主体性をもってスタートしている。方向性の作成には活動の5割くらいの時間を使う。分科会では3割、4割の時間を費やしている。いい加減なものを作ることはできない。プロジェクトの資料をみると、問題解決の方向性、地域と市が一緒になって話し合う等あるが、こんなことは今までもやっていると思う。プロジェクトでもっと審議してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の方向性の作成にあたり、事務局より高田区の例を提示する等、協力・連携して進めていく。</li> </ul>

質問・意見	回答（○…第2回地域協議会における回答）
<p>本城会長</p> <p>プロジェクトは市で取り組むとのこと。元気事業で頸城区の例が示されたが、総合事務所がある13区に対して、まちづくりセンターは広域な高田区の他に三郷区、和田区、金谷区を3人で担当しており、できるはずがない。総合計画の中で高田区の長期計画が作られ、それとプロジェクトが連動すべき。</p> <p>我々が議論して、地域協議会の役割の再整理を含めて活性化の予算をつけるというのは、時間的にも能力的にも無理だと思う。エキスパートの人がいればいいが。13区は合併前に地域計画があり、簡単かもしれないが、大きい高田区において、市は課題をどう整理して、活性化で何をテーマにするかの提案ができるのかどうか。それをもらって我々が意見交換をして活性化について議論できるかもしれないが、ゼロベースでやるのは無理がある。行政がある程度課題を整理して、こういうテーマがあるが、意見はどうかというなら分かる。</p> <p>日程的に無理があり、9月までに予算要求しないと2年間何もできなくなる。地域活動支援事業で令和4年度は24団体の提案があったが、その活動がなくなってしまう。金がないからできない訳ではないが、2年間途切れてしまう。何か歩きながら考えろみたいに日程だけ出されても無理だ。まちづくりセンターとしてどういう関わりを持てるのか。</p>	<p>○南部まちづくりセンターでは4つの区を担当しており、それぞれ状況は違う。資料2のパターン①、②とあり、まだまとまるのに時間がかかるのがパターン①、まとまりそうなのがパターン②となり、是が非でも9月までをお願いしたいというものではない。地域活動支援事業が終わると途切れる面もあり、元気事業などで提案いただくことができればということと話をしている。まちづくりセンターの3人の人員では、厳しいとは感じている。総合計画では地域計画は作らない方針で進んでいる。地域活性化の方向性の作成にあたり、時間的に厳しいとの意見を多くいただいたが、難しいものをおつくりいただくのではなく、委員間で認識の共有等をする中でこれまでの考えを見える化するもの。資料6の中段の例示にあるとおり、スローガンの掲げたものに構成要素を付す形になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の方向性の作成にあたり、事務局より高田区の例を提示することを考えている。</li> <li>・元気事業の提案にあたっては、事務局も協力・連携して進めていく。</li> </ul>
<p>西山委員</p> <p>地域活動支援事業は令和5年度はやらないのか。協議会は他区に関係なく高田区に特化した話し合いをしてきたが、今後もそのスタンスは変わらないのか。</p>	<p>○地域活動支援事業は市長公約であり、やめる方針に変わりはない。高田区地域協議会で議論いただく範囲は、全市的に広がることはなく、これまでどおり高田区のことについて議論願いたい。</p>
<p>杉本委員</p> <p>無理な話だ。これをやるなら南部まちづくりセンター3～4人ではなく、高田区総合事務所として20～30人必要。そういう気持ちや考えはあるのか。そういう手配もせず、地域協議会にだけ仕事を押しつけても無理。</p> <p>方向性の件は、市全体の計画が大前提。その中で高田区の個別計画があり、その計画に基づいて地域協議会に話をしないとできない。個別計画を積み上げて全体とするのは逆だ。大計画があり、中計画があり、小計画があるというシステムで世の中は成り立っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の方向性の作成等にあたり、高田区の例を示す等、事務局も協力・連携して進めていく。</li> <li>・総合計画で地域計画に位置付けるものは作らない予定である。</li> </ul>
<p>本城会長</p> <p>先ほど話があったように市長から出向いてもらい説明を受けたいくらいの思いだが、市の方で展望を含めて説明ができるのであれば、今日出た意見を整理して、市長とは限らず責任のある方から説明してもらおう。今日出た意見では、日程的にも無理、委員の役割として重すぎる、政策立案みたいなことは無理がある等があった。</p> <p>会議が終わったらやると言っても9時で閉館の中、可能なのか。臨時会をするのか。時間だけ追っかけられて9月までにまとまらなければ、独自予算も含めて予算化されず、他の区はどんどん先行して高田区だけが議論も進まず、予算も間に合わないとなれば、高田区全体がますます活性化しなくなると憂慮している。</p>	<p>○地域独自の予算については今年度中に市が制度設計をするので、他の区に遅れてしまう状況にはならないと思っている。今日出た意見の今後の展開について、木田の方と協議させていただきたいと思う。</p>
<p>富田委員</p> <p>今日の説明では遅い。決まったらすぐ議論すべき。緊急であれば集めるべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月25日以降の直近の地域協議会で説明するという方針の下、資料を事前配布させていただいた。</li> </ul>
<p>茂原委員</p> <p>市のビジョンをはっきりさせるべき。第7次総合計画、その辺もあわせて話してもらえれば話も噛み合うと思う。地域別計画は作らないのか。</p>	<p>○総合計画で地域計画に位置付けるものは作らない予定である。</p>

●開催日時 令和4年（2022年）6月6日（月） 19時30分～20時40分

●参加メンバー（敬称略）

小川、高野、本城、村田、松倉、小嶋、浦壁、富田(文責) 欠席：宮崎

●協議内容

### 1) 第一分科会の活動報告書について

- ・ 富田より、5月の全体会議にて報告した『高田の活性化』－若者の地域参画の実態と課題点の対策－の目次に従って、副座長の小川さんと座長の富田で作成した活動報告書（本文と参考資料）について富田より、目次に従って報告した。
- ・ 今回の10カ月に及ぶ活動は、高田区の現場で活躍されている若者の現状と課題点の対策について検証し、問題点の有無まで調査したものであり、結構な時間を費やした。
- ・ 第一分科会メンバーの紹介に始まり、テーマ選定、具体的活動、結論、今後の展望としてまとめたものであり、メンバーに説明した。

<内容面>

- ・ 今回の活動より、色々な分野でモチベーションの高い若者が主体的に地域参画しており、活躍していることが分かった。
- ・ 課題に対しての対策も、現時点では行政や町内会と協働して行っており、問題なしと判断する。
- ・ 半年後に、再度、ヒヤリングをし、維持継続されているか検証する。

<報告書の活用>

- ・ この報告書は今回お世話になった人々（ヒヤリングを受けられた人々）に配布する予定。
- ・ 配布の目的は以下の通りである。
  - 1) 地域協議会の活動のPRとなる。（地域協議会が一般住民の方に認知されていないため）
  - 2) 今回、「若者の地域参画」と題して、ヒヤリングした関係者に配布することにより、お互いの励みになる事が期待できる。
  - 3) ヒヤリングした結果をヒヤリング者に報告するのは当然の義務であり、その遂行を果たす。
  - 4) 数年後の地域協議会において、再度、高田の活性化を考える時に、本報告書が基礎資料となり、CAPDを回しやすくさせるため。
- ・ 本文及び参考資料を配布することについて、本メンバーからの反対意見はなく、賛成と見なした。
- ・ 全体会議にて報告し、了解をいただく。

<個人情報>

- ・ 基本的にはヒヤリングされた方々をPRするものであり問題ないと考えますが、行政及び地域協議会の方々以外の人に、配布の趣旨をお話し、了解をいただく。

### 2) 今後の展開について（高田区の活性化という観点で）

- ・ 5月度の分科会に本城委員より説明があったことを、本城委員が文書で纏められた。
- ・ その資料を基に、本城委員より説明をいただいた。
- ・ その提案に対しても特に問題はなかった。
- ・ 6月の全体会議にて、報告する。

### 3) 今後の第一分科会としての活動

- ・ 全体会議にて、報告書の配布の了解をいただく。
  - ・ 個人情報という観点より、名前の記載がある一般住民の方々に、配布の目的を説明し、了解をいただく。
  - ・ 報告書の配布。
  - ・ この段階で、第一分科会の活動を終了とする。
  - ・ 半年後に、小川、富田が中心となり、今回、参加された若者に、その後の状況を確認し、課題点があれば、検討していきたい。
- 少なくとも、第4期の修了時点（2024年3月末）までは、フォローして行きたい。

## 令和4年度第3回高田区地域協議会第2分科会 協議の要旨

(会議) 日時：令和4年6月6日 (月) 午後7時20分

会場：福祉交流プラザ第1会議室、第6相談室

(記入委員名) 杉本敏宏

(出席委員名苗字のみ)

杉本、澁市、飯塚、廣川、西山

### 一、「第2分科会 大雪災害対策について—上越市への提案」(意見書案)について

1. 5月9日の分科会の決定に基づき、23日の第2回高田区地域協議会に「大雪災害対策について—上越市への提案」(第2分科会の提案書案=以下「提案書案」)を提出し、自主審議とすることを提案し、協議の結果、自主審議とすることが決定した。

その際、委員からいくつかの意見・要望が出された。それらに対する対応を協議した。

2. 自主審議とすることが決定したことから、どのような意見書を市に提出するかということは、すでに第2分科会の手を離れ全体で協議することになる。しかし、提案者としての責任から「意見書案」を提示することとした。

3. 座長より、23日に出された意見を踏まえて作成した「第2分科会としての意見書」の2つの案「A案」と「B案」が示された。

「A案」は、「提案書案」を意見書の形式に書き改めたものである。

「B案」は、「A案」の目次のみで構成されたものである。

次回本会議に、正副会長案と2つの案を審議し、提出する意見書を決定するよう提案する。

4. 地域協議会から市に提出する「自主審議意見書」は、これまでは文書のみであって、対面しての手交、説明等が行われていない。今回も同様のやり方だとすると、目次のみ「B案」では、地域協議会としての真意が伝わらないのではないかとの危惧が表明された。

意見書としては、「何をしてもらいたいのか」を具体的に記載する必要があるのではないかとの意見も出された。

「B案」に付属文書として「A案」の本文を付けることも考えられるが、「本文」と「付属文書」に分けると、結局行政としては、「付属文書」をもとに検討することになる。それならば初めからそれらを一つの文書にした「A案」の方が分かりやすいのではないかとの意見で一致した。

5. 協議の結果、次回第4回地域協議会に「第2分科会の修正提案」として、「A案」と「B案」の2案を提案することにし、どちらを採用するかは本会議に任せることとした。

### 二、第2分科会の今後の協議の進め方について

1. 市から提示されている「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取り組み等について」の協議をどう進めるかという視点から意見交換をした。

2. この取り組みの「令和4年度の地域協議会の取り組んでいただきたい事項」の「スケジュール」によれば、今年度中に「地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします」として、2つのことが要請されている。

3. この2つの要請は、分科会として議論するものではなく、分科会に所属していない委員も含めて高田区地域協議会全体で協議すべきものであるとの認識で一致した。そのことから、本会議の開催を優先する必要がある。

4. 第2分科会としては、大雪災害についての協議が終了したので、予定していた他の課題(水害・地震)の協議をいったん中断し、「2つの要請事項」の協議が終了してから、再開しても良いのではないかとの結論に至った。

以上

# A 案

2022年6月5日

上越市長 様

## 高田区として必要な大雪災害対策について（意見書）

高田区地域協議会

会長 本城文夫

この間、高田区地域協議会では、諸団体との意見交換会などで意見を聴取するなど、「高田区として必要な大雪災害対策について」協議してきました。このことについて上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、自主的に審議した結果を提案します。

-記-

### 1. 行政・住民ともに「大雪そのものが災害」という認識を確立してください

#### ①雪害は他の災害とは違う特殊な災害です

- ・被害が直ちに生じるのではなく、緩慢に発生する特殊災害です。
- ・毎年のように同じ所（地方・地域）で発生することから、住民自身が「去年より少ない」「もっといっぱい降ったことがある」「この位なら大丈夫」等々、大雪を災害と思わない意識が強くあります。

#### ②まず、行政自身が「大雪そのものが災害」との認識に立っていただきたい

- ・災害救助法及び条例では「平年値」を基準にしていることから、多雪地と少雪地とでは適用になる積雪量が違います。そのため、認識の違いが生じているのではないかと考えられます。
- ・国県に対し、災害救助法及び災害救助条例の適用基準の見直しを求めて下さい。

#### ③その上で、住民にも「大雪は災害」との認識に立ってもらうよう啓蒙してください

### 2. 大雪時、市から市民への情報伝達の方法はどうあるべきか検討してください

#### ①SNS等活用の再検討が必要です

- ・高齢者を中心に多数の情報弱者が存在します。「ホームページに掲載してある」ということでは、すべての住民に緊急情報が行き届かないことを前提とした対策が必要です。
- ・情報弱者への情報伝達のあり方の研究、高齢者を中心とした情報機器を使えない人への配慮、代替手段の検討が必要です。

#### ②防災ラジオ等の有効な活用方法を検討してください

- ・市から町内会長宅にFAX機が配備されています。これを活用することを検討してください。その際、「災害時ですので、緊急FAXを送付することがあります」等、事前の周知と確認をしてください。
- ・防災ラジオが各戸に配置されています。この活用方法を検討してください。大音量ですので、放送する内容、時間帯を厳選する必要があります。

#### ③防災放送を有効活用してください

- ・高田区内の何ヶ所かに防災放送設備が設置されています。これを有効に活用する必要があります。
- ・降雪・積雪によって、音声がかき消されることを考慮し、必要ならば設置個所を増やすなどの対策を取ってください。

#### ④町内放送の活用について町内会と協議してください

- ・高田区のいくつかの町内には「町内放送」設備が設置されています。この活用も検討する必要があります。
- ・例えば、防災ラジオ放送を接続（市費で）するなどの検討をしてください。
- ・「お知らせ」内容を記した書面を送付するなどし、放送をお願いすることも必要です。

#### ⑤市民向け文書のあり方の再検討する必要があります

- ・雪害対策を市民に知らせるチラシ・文章等は、回覧ではなく全戸配布にしてもらいたい。

### 3. 豪雪時の交通確保について具体的な対策を取ってください

- ①車道や歩道が数日以上ふさがり状況の発生が予測される場合の対策が必要です
  - ・狭い道路に車が突っ込んでスタックしてしまうと、その後の交通が遮断されてしまいます。
  - ・狭い道路について、降雪時通行止め等の対策（条件・実施方法等）を検討してもらいたい。
- ②一斉雪下ろしの際、通行止めになる期間を短縮してください
  - ・通行止めになると、救急車も消防車も入れません。1日でも2日でも短縮する工夫をしてください。
  - ・一斉雪下ろしの決定から排雪完了までの「タイムライン」を作成し、周知していただきたい。

### 4. 自助、共助、公助の観点からそれぞれ対策を取る必要があります

- ①行政、町内会など、個人それぞれの任務分担を明確にすることが大事です
  - ・自助、共助、公助といわれます。それぞれが災害に備えてやっておくべきこと、災害に際してやるべきことを明確にしてください。
  - ・「市としてここまでやるので、町内会や住民はこうしてほしい」というように、具体的に提起する必要があります。
  - ・その際、雁木通りの地区と戸建ての地区の違いに配慮する必要があります。
- ②市としてやるべきことを明確に規定してください
  - ・雁木が途切れた通学路（含む民地）の除雪について、次のことを検討してください。だれがやるのか。その負担はどうするのか。市が業者等に委託するという方法はとれないか。「緊急除雪作業報償制度」を拡大適用することはできないか。
  - ・買い物弱者対策はどうするのか検討してください。町内会や民生委員では、限界があります。
  - ・物品備蓄の期間（一斉雪下ろし決定から排雪完了までの期間）や備蓄品（食料・飲料水・燃料等）の内容、保管場所を検討してください。
  - ・市の備蓄、各家庭の備蓄とは別に、市の負担での町内会等で備蓄も検討してください。
  - ・民生委員と町内会との連携について、現状では情報共有に限界があるので、可能性を探求していただきたい。
- ③町内会などコミュニティが実施すべきことを明らかにし、徹底してください
  - ・民生委員、防災士と町内会との連携について、降雪前に協議するよう依頼してください。
  - ・防災士に対してお願いしたい点を検討し、降雪前に依頼してください。
  - ・防災士が、町内会との連携を進め、災害時にリーダーシップがとれるような体制構築が必要です。
  - ・町内会と民生委員が協力して、住民の安否などを適宜把握するよう働きかけていただきたい。
  - ・市からの情報を迅速に住民に知らせる体制を整えてください。
- ④個人が大雪災害に対し備えておくべきことを明らかにし、住民に周知してください
  - ・「防災備蓄」について、地震、水害、大雪など災害によってそれぞれ備蓄の仕方、種類、数量等が違うので、大雪の場合を提起する必要があります。
  - ・大雪対策として、「雪が降る前に少なくともこれだけは」という目安を作り、周知してください。
  - ・大雪で燃料の買い出しができない場合に備え、暖房器具の見直し、燃料の確保などを周知する必要があります。

### 5. 大雪対策について住民へ事前周知してください

- ①市として、降雪前に「住民説明会」を開催して、周知してください。
  - ・年に一度降雪前に、「自助、共助、公助」のそれぞれについて説明し、「住民としてこれだけは」というものを徹底する必要があります。
  - ・広域で集めてやるのではなく、町内会ごとに実施することを検討してください。

以上

# B案

2022年6月5日

上越市長 様

## 高田区として必要な大雪災害対策について（意見書）

高田区地域協議会

会長 本城文夫

この間、高田区地域協議会では、諸団体との意見交換会などで意見を聴取するなど、「高田区として必要な大雪災害対策について」協議してきました。このことについて上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、自主的に審議した結果について、別紙を添えて提案します。

1. 行政・住民ともに「大雪そのものが災害」という認識を確立してください
  - ①雪害は他の災害とは違う特殊な災害です
  - ②まず、行政自身が「大雪そのものが災害」との認識に立っていただきたい
  - ③その上で、住民にも「大雪は災害」との認識に立ってもらうよう啓蒙してください
2. 大雪時、市から市民への情報伝達の方法はどうあるべきか検討してください
  - ①SNS等活用の再検討が必要です
  - ②防災ラジオ等の有効な活用方法を検討してください
  - ③防災放送を有効活用してください
  - ④町内放送の活用について町内会と協議してください
  - ⑤市民向け文書のあり方の再検討する必要があります
3. 豪雪時の交通確保について具体的な対策を取ってください
  - ①車道や歩道が数日以上ふさがり状況の発生が予測される場合の対策が必要です
  - ②一斉雪下ろしの際、通行止めになる期間を短縮してください
4. 自助、共助、公助の観点からそれぞれ対策を取る必要があります
  - ①行政、町内会など、個人それぞれの任務分担を明確にすることが大事です
  - ②市としてやるべきことを明確に規定してください
  - ③町内会などコミュニティが実施すべきことを明らかにし、徹底してください
  - ④個人が大雪災害に対して備えておくべきことを住民に周知してください
5. 大雪対策について住民へ事前周知してください
  - ①市として、降雪前に「住民説明会」を開催して、周知してください。

以上

## 令和4年度高田区地域協議会の自主的審議事項について

(令和4年度第2回高田区地域協議会で決定)

### 自主的審議事項

(タイトル)

高田区における大雪災害対応について

(概要)

令和3年1月において、高田区では8日だけで103cmの降雪が記録され、11日には積雪深が249cmを記録し、35年ぶりの記録的な大雪となった。災害救助法が適用され、高田区を中心に9年ぶりとなる一斉屋根雪下ろしが行われた。このような大雪が今後もあり得るとの認識から、高田区における大雪災害対応について、地域協議会としての意見を取りまとめることを審議する。

2022年6月20日

高田区において必要な大雪災害対策について（意見書）  
 <正副会長案>

高田区地域協議会  
 会長 本城文夫

高田区地域協議会は、高田区における大雪被害や対策などについて、上越市の関係部局や区内の関係諸団体からの意見聴取と意見交換などを行い、大雪災害対策について協議・検討してきました。そこで得られたことをもとに、「高田区において必要な大雪対策」についての意見を取りまとめましたので、上越市に以下のとおり提案します。

1. 市長は3月議会で「豪雪は災害との認識」と答弁されました。また、市の広報などで備え等を周知されていますが、高田区では、依然として、大雪を災害と思わない意識があります。市は、昨年1月の豪雪の経験をもとに、行政と市民がともに「大雪そのものが災害である。」という共通認識をもち、協働で大雪に対応するような施策を講じてください。
2. 高田区には、市からの SNS や市の HP など発信・表示される緊急情報を得る手段を持たない情報弱者が多く存在します。市は全ての市民に災害緊急情報を伝達する方法を周知・徹底してください。
3. 大雪時に、高田区に多い狭隘道路に車が入り込んで放置車両となって交通を遮断し、除雪の障害となることを防ぐような通行止めを実施するなどの対策を検討してください。
4. 一斉雪下ろしの際には、道路通行止の期間を出来るだけ短縮し、排雪完了までの「町内会単位の実施予定表」を事前に関係町内会と関係住民に周知してください。
5. 昨年大雪では、高田区では10日余りの交通途絶の地域がありました。このような状況に備えるために、備蓄物品の種類と保存量の目安を作り、住民に周知してください。
6. 自助、共助及び公助の観点から、大雪の際の、行政、町内会などのコミュニティー、そして、個人の任務分担を明確にし、大雪に対して備えるべきことを明示してください。特に高齢者等の要支援者に十分配慮してください。
7. 市は、降雪前にブロックごとに住民説明会を開催し、市の大雪対策について説明してください。また、町内会長、民生委員、防災士など大雪対策に係る関係者の連絡を密にする方策を講じてください。